に基づく取り組みを推進してまいります。

また、身近な関わりとして、保健師や管理栄養士が各地域において健康相談や各種事業の紹介などを積極的に実施してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体などと連携した取り組みを引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人ひとりの命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知のほか、早期から健康意識を醸成するため、19歳から生活習慣病健診および保健指導を行い、町民の健康維持を推進するとともに、近年の環境や社会情勢の変化に伴う新たな健康課題に対して町民への情報提供や相談対応などに努めてまいります。

また、日常生活に支障を来す恐れのある帯状疱疹や高齢者肺炎球菌については、定期予防接種の対象年齢にかかわらず、リスクの高い高齢者へのワクチン接種費用に対する助成を進めてまいります。

感染症対策については、重症化リスクの高い子どもや高齢者への感染予防を進め、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、内科、外科および小児科の基本診療に加え、整形外科および脳神経外科の定期診療ならびに24時間救急および人工透析の医療提供体制を維持し、この地域で必要とされる医療を推進してまいります。

診療体制については、常勤医師4名のほか支援医師を確保し、医療の安定提供を図るとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院などへの適切かつ迅速な紹介を行ってまいります。

また、薬剤師や看護師の確保についても、医師確保と同様に非常に厳しい状況にありますが、引き続き、最重要課題として取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し医業収益が減収となる一方、人件費や物価の高騰により費用が増加するなど、厳しい経営状況が続いていることから、『町立厚岸病院経営強化プラン』に基づき、適切な病院運営を図ることを基本として、病院機能の最適化を検討してまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、引き続き、浜中町との救急医療体制の協議を進め、連携して取り組んでまいります。

高齢者福祉については、『第9期厚岸町高齢者保健福祉計画』に基づき、各種の事業や取り組みを推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体となった地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活支援体制整備事業の推進や地域ケア会議の充実、関係機関とのネットワーク構築を通じて、支援体制の構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やSOSネットワークをはじめとする地域の見守りに資する取り組みを推進するとともに、認知症サポーター養成、認知症や介護予防に関わる知識の普及啓発を積極的に進めるほか、福祉交通回数券および元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、安定的な管理運営と利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を行うほか、感染症対策や熱中症対策、防災対策に努めるとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心和園などの整備は、基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた具体的検討を進めてまいります。

介護老人保健施設『ここみ』については、超高齢社会を支える重要な役割を担う施設として、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションを中心としたサービスの提供に努めるとともに、安定した施設運営に引き続き取り組んでまいります。

障がい福祉については、『第6期厚岸町障がい者基本計画』と『第7期厚岸町障がい福祉計画』に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書などの取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、事業者や関係機関・団体と連携し、ノーマライゼーションの普及・浸透を進めてまいります。

さらに、『第7期厚岸町障がい福祉計画』の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体などの意見を踏まえ、『第8期厚岸町障がい福祉計画』を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と受診率向上に向けた受診勧奨の取り組みを継続するほか、医療機関と連携したみなし健診などによる未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、特定保健指導や早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険については、制度の普及啓発を継続し、低所得者の保険料軽減措置の実施など、適正な事業運営と円滑な制度運用に努めるほか、次期計画策定のため、事業の進捗状況を検証し、翌年度以降3年間の介護保険事業費を適確に見込んでまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、資格取得費用の助成制度や、町内で不足している介護支援専門員確保のための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に丁寧に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯などへの支援として、福祉灯油等購入助成事業を継続してまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、『未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、健康的な教育環境の充実を図るため、熱中症対策として、全小中学校の教室などへの空調設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、全小中学校の学習用情報端末の更新を行ってまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入と若潮寮入寮者に対する寮費の一部を助成するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して町内外へ積極的に周知してまいります。

生涯学習の推進については、児童生徒による姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市と友好都市の山形県村山市の交流事業を推進し、両市との友好の絆を深めるとともに、厚岸町の未来を担うリーダーを育ててまいります。

文化財保護については、貴重な文化財や資料の保護・継承を図るため、アイヌ民具資料の保存処理を実施してまいります。また、アッケシソウ